

意思決定支援における支援チームの重要性

意思決定支援専門アドバイザー 小川 陽

津久井やまゆり園における意思決定支援実践の重要な要素に、「支援チーム」の構築と運用があります。2017年からの意思決定支援専門アドバイザー会議でも中心的テーマとして協議検討を重ねました。検討内容は多職種によるチームの構成や基本的な進行手順、またはツール開発へと具体化し、神奈川県が作成する資料等で、関係者等への説明を重ね、先行する13名の方を対象に実施する段階へと進みました。

先行実施で、相談支援専門員をチーム責任者としつつ、チームメンバーによる「担当者会議」を核に進めながら、「意思決定支援検討会議」につなげていく～意思決定支援責任者の役割を支援チーム全体で担う～という体制等の妥当性を確認し、津久井やまゆり園における意思決定支援の取組全体のフレームが確立しました。

先ずkickoffとして、チームメンバー全員で顔を合わせ、この取組の価値や目的等の再確認し、メンバーの意識レベルを調整します。その後、本人の再アセスメントから開始し、ツールとして活用している「ヒアリングシート」へ反映させます。

この過程において、現状だけでなく生育歴等も含め、丁寧に再アセスメントを行う中で、家族や当時の支援者・機関等から得られる多くのエピソードやストレスがチームの燃料となり、「サービス等利用計画」や「個別支援計画」に新たな支援目標や内容が反映されます。

この段階に至ると、さらに本人の有する力や過去に発揮していた力あるいは潜在的な力に目が向き、そうした力に可能性を見出し発揮や活用する機会の創出や確保が増え、その実践結果（例えば、生活場面での選択の機会や外出・見学時の様子等の画像、あるいは本人の語彙集の紹介

等)が「担当者会議」で共有化され、次の具体的支援へと展開します。本人参加も多い担当者会議で行われる多面的視点での拡散と収束の協議結果は、次回担当者会議までの「必達目標」として共有されメンバーそれぞれが役割を全うすることが求められます。当然、市町村職員も情報提供や裁量を発揮します。

こうしたメンバーの積極的な参加と貢献により、支援経過に比例してチーム内の「関係性の質」が高まり「思考の質」が向上し「行動の質」や「結果の質」へつながり、本人がエンパワメントされていく様子を、家族等も含め支援チーム全体がエンパワメントされるのです。

時にはチーム内に迷い等が生じ、足踏み状態に陥ることもありますが、県や意思決定支援専門アドバイザー等のバックアップにより状況改善が図られます。このような津久井やまゆり園における意思決定支援全体の構造は厚生労働省が示す相談支援の三層構造にも通じています。

そうした点からも、この実践による経験や知見が神奈川県全体に、あるいは全国に広がるよう、多くの理解と協力が得られることを切願します。「(本人を中心に)寄って集まり、重なりあって、進んでいく」価値ある実践です。

意思決定支援に必要な「チーム支援」と「専門性」

社会福祉法人訪問の家 地域活動ホームサポートセンター連
センター長 白鳥 基裕

意思決定支援の難しい人として二つのタイプを挙げます。一つは、重度の知的障害が故に言葉でのコミュニケーション手段を持ち得ない人です。さらに身体障害を併せ持った重症心身障害の人では、動作表現も難しいため、快・不快を表情などの微妙な変化から汲み取っていくといった、極めて分かり難いタイプの人です。

もう一つが、知的障害は軽度で自立度も高いものの、愛着形成や成育歴等に課題があってうまく社会ルールにのり難い人たち、場合によっては反社会的な行動を犯すなど、とにかく意思を共有することが難しいタイプの人です。

何が難しいかという、かかわる支援者の「感情」や「価値観」というフィルターが入る、若しくは入りやすいタイプの人たちへの支援になるからです。障害が重いが故に「かわいそう・・・守ってあげたい！」という感情が先走ってしまい、親の介護負担に同情し過ぎてしまう傾向があります。また言うことを聞いてくれず、問題ばかり起こしてしまう相手に、冷静ではいられず、つつい感情的になってしまい、いつまでも信頼関係をつくるのが難しい人たちです。

かかわる支援者も一人ひとりの成育歴があり、経験や体験からくる人格があります。そのため、支援者の感情や価値観に引っ張られ過ぎない客観性を担保する必要があります。それには、「チーム支援」と「専門性」が極めて重要だと考えます。

さて意思決定支援の基本的な取組みとして、日常的な小さな意思決定支援の積み重ねがあります。特に重度の知的障害の人の場合、「〇〇のときに笑顔のような表情が見られた」「〇〇のときは険しそうだった」などのでき

るだけ幅広いアプローチによる事実づくりと、それに対して、「笑顔は毎回見られるのか?」「その笑顔は〇〇の刺激によるものか?」「そもそも本当に笑顔として捉えていいのか?」などの客観的評価を積み重ねていくことが意思決定支援の大事な根拠となっていきます。

そして小さな意思決定支援は、チーム支援が必要です。複数の支援者でお互いの気づきを共有し協議していく。そして根拠となるものを一つひとつ積み重ねていくという営みです。

日常の支援現場の中では、とかく本人との付き合いが長いベテラン職員の感覚に引っ張られます。付き合いが長いと思っても深くなり、本人の意思表出への捉えが、極めて“決めつけ”になってしまいます。そのためチームの中に、本人をよく知らない職員や、新人職員がいるというのはとても大事なことです。

また小さな意思決定支援をチームで効果的に進めていくためには、障害特性の理解や支援スキルなどの「専門性」が必要不可欠です。例えば事実に対する評価の違いから、支援が統一できないことがあります。その場合その人の障害特性にヒントがあるかもしれませんが、成育歴や過去の暮らしの中にヒントがあるかもしれません。いずれにしても複数の手掛かりをもとに、より現実的な見立てをして、チームとしての落としどころを見つけることや、仮説を立てなければ先に進むことができません。

このように、本人の意思決定支援における判断基準をどこに置くのかをチームや関係者でそろえていくことが意思決定支援の基本となります。そのため、専門的な視点を持った根拠立てが重要となります。さらに、チームメンバー間のパワーバランスに左右されない外部の専門家とつながりを持つことは、意思決定支援の科学的根拠の大きな後ろ盾となります。

意思決定支援と居場所

意思決定支援専門アドバイザー 高山 直樹

筆者には、統合失調症で入退院を繰り返しながらも、地域で自分らしく生活をしている友人がいる。何か相談事がある時や問題に遭遇してしまった時、どこの誰に相談するのかを訊ねたところ、相談支援事業所でも保健所でも福祉事務所でもなく、行きつけの「スナックのママ」だと言う。そこは自分の居場所があるからだと言明した。

私たちは、現在に至るまで様々な場所に自分の居場所を見つけながら社会生活を営んできた。これからもそうである。それぞれの場所における人との出会いによって、自らの価値観や生き方を形成してきたことは間違いない。これまでの出会いによって今現在の意思があるとも言える。しかし、これらのその出会いは、すべてが肯定的にとらえられるものばかりではないだろう。むしろその出会いによって、傷ついたり、傷つけたり、場合によってはトラウマを抱えるような出会いになってしまうこともある。そのような出会いの場所は、自らの居場所にはならないということになる。私たちが自分らしく生きるためにはよい居場所が必要不可欠なのである。

アメリカの社会学者レイ・オルデンバーグは、『ザ・グレート・グッド・プレイス（1991）』（The Great Good Place）で、居場所の重要性を論じている。私たちの属している場所には、2つの場所があると述べている。ファースト・プレイス（第1の場所）は、家族のいる場所。セカンド・プレイス（第2の場所）は、仕事の場所である。オルデンバーグはこれら2つの場所に加えて、サード・プレイス（第3の居場所）を重要な場所であるとしている。それは、社会生活においてより創造的な交流が生まれる場所であり、コミュニティにおいて、自宅や職場とは隔離された、『心地のよい第3の居場所』を意味している。

またマーク・グラノヴェターは『弱い紐帯の強さ（1973）』の中で、新規性の高い情報は、自分の家族や親友、職場の仲間といった社会的つながりが強い人々（強い紐帯）よりも、知り合いの知り合い、ちょっとした知り合いなど社会的つながりが弱い人々（弱い紐帯）からもたらされる可能性が高いと論じている。紐帯とは、「ひも」と「おび」であり、2つのものを固く結びつけるもの。つまり紐帯とは、つながりのことである。

意思決定支援専門アドバイザーの協議の中で上記の居場所と紐帯が、意思決定支援における重要な要素であることが、明らかになってきた。しかし、利用者の生活の歴史を振り返ると、その人生・生活の中では、家族、職員、教員、行政・福祉関係の専門職等との関係など、「強い紐帯」が圧倒的に多いのである。グラノヴェターの論に照らせば、強い紐帯の関係性のみでは、利用者に新規性の高い情報がもたらされる可能性は低くなるということであろう。それは地域における自立は危うくなり、意思の表出や意思決定の場面が限定的となる危険性をはらんでいるといえるのかもしれない。そこで意思決定支援専門アドバイザーは、利用者にとっては新たな弱い紐帯が不可欠ではないかとの意見を言い続けてきた。それは、友人、ボランティアという対等な関係性の中でつくられていくつながりや活動（音楽・スポーツ・芸術等）の場所である。その出会いが新たな居場所をつくり、意思表出を促進し、これまでにつくられてきた強い紐帯との関係にも影響を与えると考えられるからである。

障がいのある方の意思決定においては、その前段階として安心して意思を表出ができる環境を整えること、すなわち意思表出の支援が重要なのではないかということを利用者から教えられてきた。そこで 2019 年度より、神奈川県の実業として「友だちプロジェクト」が開始された。東洋大学の学生たちが、利用者の友人になるために、定期的に施設に訪れ、関係づくりをしている。利用者に寄り添う中で、学生たちはこの活動を「LEAF」（リーフ）と名付けた。Liberty、Empowerment、Advocacy、Friends の頭文字をとったものである。学生たちはこの中でも Friends が一番大切だと言っている。次第に友人関係がつくられ、お互いの意思の表出によって「年賀状をもらった」「女子会が誕生した」「学生のピアノと一緒に合唱した」、そして、「担当者会議に、意思決定支援会議に代弁者として利用者とともに参画した」といったつながりが生まれてきたのである。

共に生きるということは、「伴に生きる」ことであり、相互に「友として生きる」関係性を築き、そこに新たな居場所もできてくることを意味する。このことが真の共生社会の実現につながる関わりということなのではないだろうか。

成年後見人制度

意思決定支援専門アドバイザー 内嶋 順一

成年後見制度とは、端的に言えば、継続的に判断能力が不十分若しくは失われた人を対象に、法定代理人を定めて、本人の判断能力の不足を補い、本人の財産、生命身体の安全を図る制度である。今回、意思決定支援の対象となっている津久井やまゆり園の利用者についても、ほぼ全員が、本来この成年後見制度の利用対象になると考えられる。実際、何人かの利用者は、すでに成年後見制度（厳密には成年後見制度のうち法定後見制度）を利用しており、その多くは利用者の親や兄弟姉妹が成年後見人に選任されている。

成年後見人の職務は、本人の財産保全・経済取引に関する事務である「財産管理」と本人の生活環境の整備に関する事務である「身上監護」に分かれている。いずれの事務も、本人の意思を尊重し、かつ、本人の心身の状態及び生活の状況に配慮してなされなければならない(民法858条)。すなわち、成年後見制度においては、本来、本人の意思を尊重し、後見事務の遂行を通じて本人の意思決定を支援することが求められている。

しかし、実際の成年後見制度の運用現場では、この意思決定支援機能が十分生かされておらず、そのため、成年後見制度は表面的な財産管理に終始しており本人の意思決定を制限する権利侵害的な制度だという批判を受ける原因ともなっている。

これを受けて国が現在進めている「成年後見制度利用促進基本計画」は、利用者がメリットを実感できる成年後見制度の運用改善を目標の一つに掲げ、中でも本人の意思決定支援を重視した成年後見制度の運用を実現するため、成年後見人が本人を取り巻く支援者・支援機関と連携し、チームで本人の支援に当たることを求めている。

この試みは、津久井やまゆり園利用者の意思決定支援検討会議等で、すでに実践されている。具体的には、生活支援において利用者に様々な体験をしてもらい、これに対する利用者の反応を分析したり、利用者の生活史に関する情報を家族等から丹念に収集することにより、チーム全員で、利用者の精密な人間像を明らかにしていくことから始め、さらにその人間像などから利用者の真意を探っていくという意思決定支援の核心的な作業を行っていく。成年後見人は、チームの一員として前記作業に関わる事により、リアルな本人像を目の当たりにしてその意思の実現を強く意識する様になり、その結果、成年後見人が利用者本人の生活の充実を目指すための積極的な財産管理・身上監護を行う様になった例が現れている。

一方で、依然として契約書等の書面作成や収支の管理に限定された成年後見制度の利用に止まり、成年後見人が利用者本人の意思決定支援に無関心な例や成年後見人の個人的な意見を本人の意思より優先する例も散見されることから、今後は、意思決定支援機能を重視した成年後見制度の利用をより積極的に進めることが望まれる。